

◆ 笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く都市公園指定管理者採点結果

応募団体名	配点	評価点
1 公益財団法人鎌倉市公園協会	500	434

指定管理期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで